

# 三春町の除染土壤等に係る輸送車両の運行について

## 1. 輸送概要

本事業は、福島県田村郡三春町の仮置場等に保管されている 除染土壤等を、大熊町の中間貯蔵施設予定地内保管場へ輸送するものです。

## 2. 輸送実施者

発注者：環境省 福島地方環境事務所

輸送実施事業者：五洋・みらい・本間 特定建設工事共同企業体

## 3. 搬出元、搬出先

搬出元：福島県田村郡三春町 環境創造センター  
北部三地区仮置場

搬出先：大熊町中間貯蔵施設予定地内保管場

## 4. 輸送対象物と輸送数量

輸送対象物：除染に伴い生じた土壤等(不燃物)及び廃棄物(可燃物)

輸送数量：概ね10,500m<sup>3</sup>程度

## 5. ルート図(裏面参照)

## 6. 輸送期間 平成29年8月 2日(水)から概ね5ヵ月

※原則として、日曜日、お盆及びお彼岸期間は輸送を実施しません。

※天候や道路交通等の状況により、輸送期間が変更されることがあります。

## 7. 一日の基本サイクル(※作業の進捗状況によっては変更の可能性あり)

・作業時間：7:00～17:00(搬出元、搬出先とも)

・輸送時間(搬出元、搬出先とも)

環境創造センター 8:00～17:00

北部三地区仮置場 8:30～17:00

・輸送車両：10tダンプトラック

・輸送台数・回数：輸送車両8～16台程度が1日1回輸送

## 8. 輸送車両の表示等

輸送車両は、荷台の積荷にシートを設置して下記の表示(イメージ)を車両の前後左右に明示。



# 三春町の除染土壌等に係る輸送車両の運行について

## 5. ルート図



「地理院地図」(国土地理院)をもとに環境省作成